

一般会計補正予算 2億4760万円増額



利活用に向け改修される旧東陵中学校

※繰越明許費とは
何らかの事情でその
年度内に支出を終了す
ることができない経費
について、翌年度に予
算を繰り越すこと

一般会計は、補正予算
(第4号) 2億4760
万7千円を追加し、総額
78億9576万8千円と
なりました。
主な事業について、

財政健全化基金積立金

平成26年度一般会計決
算の歳入から歳出を差し
引いた剰余金3億585
5万円のうち次年度(※)
繰越明許費を引いた金額
の2分の1に相当する金
額1億7800万円を積
立てするものです。

第3回定例会 9月7日～17日

9月は決算議会です。11日間の会期で開催しました。平成26年度の一般会計・特別会計の決算認定については、決算審査特別委員会の審議を経て、本会議で各会計とも認定しました。【詳細は5～6Pを参照】一般会計と国民健康保険事業特別会計の補正予算のほか個人情報保護条例の全部改正、補正予算のほか個人情報保護条例の全部改正、補

ふるさと寄附金業 務委託料

取り扱いの変更に伴い、歳入ではふるさと応援基金積立金として1700万円を増額補正し2000万円の寄附を見込みました。歳出では、ふるさと寄附を受けた場合の返礼品及び送料・消費税を寄附金の2分の1相当として1172万円を計上しました。

水費 清掃センター光熱

本年3月で清掃センターチ焼却施設での業務が終了しました。しかし、焼却炉内の残渣の運び出し・清掃作業に伴う電力量が焼却時と同等にかかるため、電気料金が発生する見通しなかつたことにより増額したものです。

主な補正予算額 (金額は万円未満切り捨て)

財政健全化基金積立金	1億7800万円
ふるさと寄附金業務委託料	1172万円
街路防犯灯設置費補助金	500万円
清掃センター光熱水費	670万円
旧東陵中学校改修工事	469万円
除雪業務委託料	1570万円
排雪業務委託料	590万円

旧東陵中学校改修 工事

条例の一部改正（3件）、規則の一部改正（2件）、教育委員の同意などの審議を行い、すべて原案どおり可決・同意し、6件の意見書を採択しました。【詳細は2～4Pを参照】また、12人の議員が計31件の一般質問を行いました。

い、町政全般にわたる活発な議論を行いました。【詳細は10～21Pを参照】

まだ正式な再活用計画が決定していませんが、旧東陵中学校の当面の利

用に向けた改修工事を行います。内容は、高圧ケーブル改修・トイレな

どの水回りの上下水道設備改修など最小限の施設整備の工事費です。

条例の改正

個人情報保護条例の全部改正

6月より総務常任委員会で付託審査していた「個人情報保護条例の全部改正」について、一部を修正して可決しました。

手数料条例の一部改正

社会保障・税番号制（マイナンバー制度）の開始に伴い、条例の一部改正を行います。
 ①通知カード及び個人カードの初回交付手数料は国が負担するが、紛失・消失、著しく損傷した場合の再交付の際には再交付手数料として徴収する。
 ②住民基本台帳カードは、平成28年1月から新規交付は行わないため、手数料を廃止する。

空き家等の適正管理に関する条例の一部改正

空き家が適正な管理をされずに放置され危険な状態からの被災を防ぎ、良好な生活環境や景観を保全するなどを目的とした条例。国の「空き家対策の推進に関する特別措置法」が本年5月に全面施行されたことにより、条例の題名及び条文について一部改正を行うものです。

町営住宅管理条例の一部改正

「公営住宅の入居資格の特例を規定する福島復興生成特別措置法」の条番号が変更されたことにより、条例の一部改正を行います。

また、公共下水道事業、地方卸売市場事業、水道事業の各会計の資金不足の比率が算出されず良好との報告を受けました。土地開発基金運用状況は、前年基金総額に預金利子分が増額となっています。

規則の改正

議会会議規則の一部改正

議会における欠席の届出の取扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の届出について、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届けを提出できるとする改正です。

議会傍聴規則の一部改正

議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関して、社会情勢などを勘案し、杖（つえ）について削除する改正です。

報 告

平成26年度健全化判断比率の報告があり、実質公債費が9・3%、将来負担率が58・9%でともに基準値を下回っています。

各議員の賛否

賛否の分かれた議案のみ掲載しています。他の議案については、全員が賛成しました。

審議結果	議案名等	小川 不朽	笠原 啓仁	坂井 美穂	門田 淳	古谷 眞司	木村 聖子	原田 芳男	作井 繁樹	山田 勉	田中 義人	柳 政信	阿部 和則	盛多 勝美	森下 義照	三島 喜吉
第3回 定例会																
可決	平成26年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
可決	平成26年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
可決	平成26年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
可決	平成26年度介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
可決	平成26年度公共下水道事業特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
可決	教育委員会教育委員任命の同意	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

意見書

次の意見書（6件）を採択しました。

- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 地方財政の充実、強化を求める意見書
- 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- 介護報酬の見直し等に関する意見書
- 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書
- I C T 利活用による地域活性化とふるさとテレワーカーの推進を求める意見書

〔詳細は7Pに掲載〕

教育委員会委員に 同意

町教育委員に

樋口 朋子さん（50）

を任命することに同意しました。

本年9月30日で石田祥二さんの任期が満了となるために選任されたものです。



樋口 朋子さん

任期は10月1日から4年間です。

契約の締結

学校給食センター工事請負契約の締結に関する議案3件（計1億4902万円）を可決しました。

第8回臨時会 10月5日

一般会計補正予算を原案どおり可決しました。

9月21日の局地的豪雨によつて町道琴平高見線で崩落した土砂の撤去費400万円を一般会計に

固定資産評価審査 委員会委員に同意

固定資産評価審査委員会委員に、

福光 明廣さん（72）

平宮 勇さん（74）

喜多 繁さん（73）

を再任することに同意しました。
任期は3年間です。



喜多 繁さん



平宮 勇さん



福光 明廣さん

第6回臨時会 7月6日

一般会計補正予算と学校給食センター工事請負契約の締結を原案どおり可決しました。

補正予算

一般会計補正予算の主な補正額は、統合保育所費（基本設計・地質調査・測量業務委託）1750万円となっています。学校給食センターの財源に見込んでいた国の交付金約1億2千万円が受けできなくなつたことから、本年度工事分の900万円に対し、前年度繰越金と町債を充てることとしました。

特別委員会の設置

「統合保育所に関する特別委員会」設置の（※）動議を可決しました。

第7回臨時会 8月5日

一般会計補正予算と水道事業会計補正予算を原案どおり可決しました。

第9回臨時会 10月30日

一般会計補正予算を原案どおり可決しました。

双葉ダムは農林水産省との管理委託協定に基づき本町が管理を行つているダムです。双葉ダムの施設不具合発生に伴う整備・修繕事業費2475万9千円を追加する本年度一般会計補正予算案を可決しました。

追加する専決処分を承認し、町道復旧費2300万円を追加する本年度一般会計補正予算案を可決しました。復旧完了は年内の見通しです。